

# 令和2年石巻市議会第4回定例会提出議案一覧

## 1 条例議案（12件）

### （1）第203号議案 石巻市震災遺構大川小学校条例

＜制定理由＞

東日本大震災により被災した「大川小学校」について、犠牲者の慰霊・追悼の場とするとともに、震災をめぐる事象と教訓を後世に伝え継ぐ震災遺構とするため、本条例を制定するもの。

＜制定内容＞

設置、施設、震災遺構への入場、遺構、展示室及び多目的スペース、行為の禁止、多目的スペースの専用利用、利用の許可、利用許可の取消し等、原状回復の義務、損害賠償の義務、指定管理者による管理、自主事業及び委任について規定するもの。

また、附則において、施行期日を規定するもの。

＜令和3年4月11日から施行＞

### （2）第204号議案 石巻市雄勝体育施設条例

＜制定理由＞

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた雄勝地域の体育施設として雄勝中心部地区に移転新築整備を進めている、体育館、多目的運動広場及び艇庫を備えた「石巻市雄勝体育施設」が令和3年4月に供用を開始する予定となったことから、本条例を制定するもの。

＜制定内容＞

設置、名称及び位置、利用時間及び休業日、利用の許可、利用許可の取消し等、目的外利用等の禁止、使用料、使用料の減免、使用料の不還付、行為の制限、原状回復の義務、損害賠償の義務、指定管理者による管理、自主事業及び委任について規定するもの。

また、附則において、施行期日及び準備行為を規定するもの。

施設	利用区分		単位	使用料
体育館	個人利用	小・中・高校生	1回	70円
		一般・学生	1回	150円
	専用利用	小・中・高校生	1時間	400円
		一般・学生	1時間	600円
		照明設備電気使用料	1時間	100円
多目的運動広場	専用利用	小・中・高校生	1時間	100円
		一般・学生	1時間	200円
艇庫	小・中・高校生	1艇1時間	カヌー	200円
			SUP	600円
	一般・学生	1艇1時間	カヌー	400円
			SUP	1,200円

※利用時間が1時間に満たない場合は1時間とする。

＜令和3年4月1日から施行。ただし、準備行為は施行の前日においても行うことができる。＞

**(3) 第205号議案 石巻市行政委員設置条例を廃止する条例**

＜廃止理由＞

「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が本年4月1日から施行され、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されたことにより、その身分の継続が困難となったことから、委員の改選に併せて身分を移行するため、本条例を廃止するもの。

＜内容＞

石巻市行政委員設置条例を廃止するもの。

	移行後	移行前（現行）
名称	行政委員	行政委員
身分	<u>私人</u>	<u>特別職非常勤職員</u>
業務内容	行政委員事務取扱要綱に規定する業務	行政委員事務取扱要綱に規定する業務
報酬等	<u>謝礼</u> （金額変更なし）	<u>報酬</u>
災害補償	<u>民間保険加入</u> （市が加入）	<u>公務災害補償</u>

＜令和3年4月1日から施行＞

**(4) 第206号議案 石巻市在宅介護支援センター条例を廃止する条例**

**(5) 第212号議案 石巻市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例**

＜廃止・改正理由＞

石巻市行財政運営プランに基づき、「石巻市雄勝在宅介護支援センター」及び「石巻市雄勝デイサービスセンター」について、現在の指定管理者である「社会福祉法人旭壽会」に無償譲渡することに伴い、これらの施設を廃止するため、条例を廃止又は条例の一部を改正するもの。

＜内容＞

**(石巻市在宅介護支援センター条例を廃止する条例)**

石巻市在宅介護支援センター条例を廃止するもの。

**(石巻市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例)**

第2条の表

「石巻市雄勝デイサービスセンター」の項を削るもの。

＜令和3年4月1日から施行＞

(6) 第207号議案 石巻市支所設置条例の一部を改正する条例

<改正理由>

東日本大震災により被災した「石巻市雄勝総合支所」について、雄勝中心部地区の防災集団移転団地内に雄勝公民館及び図書館雄勝分館との複合施設として移転新築整備を進めているが、令和3年2月に完成し、同年3月22日より供用を開始することから、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条の表

「石巻市雄勝総合支所」の位置について、次のとおり改めるもの。

改 正
石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12番地42
現 行
石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑84番地1

附則

施行期日を規定するもの。

<令和3年3月22日から施行>

(7) 第208号議案 石巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

<改正理由>

平成30年度税制改正における給与所得控除額及び公的年金等控除額の引き下げ並びに基礎控除額の引き上げによる控除額の振替により、国民健康保険税の負担水準に影響が生じないようにするための「地方税法施行令の一部改正する政令」が本年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行することに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第23条

保険税の減額において、軽減判定所得の算定における基準となる金額を43万円に改めるとともに、世帯内の被保険者のうち、給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じた金額を加算する規定を追加するもの。

附則第5項

公的年金等に係る所得に係る保険税の課税の特例において、保険税の軽減判定時に本特例措置により、公的年金等に係る所得が生じない被保険者について、第23条の改正による「給与所得者等の数」に加算しないための規定を追加するほか、引用条文の整理を行うもの。

附則第1項

施行期日を規定するもの。

附則第2項

適用区分について規定するもの。

軽減割合	改正	現行
7割軽減	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	基礎控除額(33万円)以下
5割軽減	$43万円 + 10万円 \times (給与所得者等の数 - 1)$ +28.5万円×被保険者数	$33万円 + 28.5万円 \times 被保険者数$
2割軽減	$43万円 + 10万円 \times (給与所得者等の数 - 1)$ +52万円×被保険者数	$33万円 + 52万円 \times 被保険者数$

※1 軽減は、応益分(均等割額、平等割額)の軽減割合

※2 被保険者数及び給与所得者等の数には、特定同一世帯所属者(同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者)を含む。

※3 給与所得者等とは、一定額(55万円)を超える給与収入を有する者又は一定額(65歳未満は60万円、65歳以上は110万円)を超える公的年金等の支給を受ける者で給与所得を有しない者を言う。

<令和3年1月1日から施行。この条例による改正後の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。>

#### (8) 第209号議案 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

<改正理由>

令和元年台風第19号により被害を受けた生徒の石巻市立桜坂高等学校の入学者選抜手数料及び入学金について、令和2年度入学者まで免除しておりますが、引き続き被災した生徒の就学の機会を確保するため、令和2年度中に実施される入学者選抜手数料についても免除することができるよう、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

附則第6項において、令和2年度の入学者選抜手数料を免除することができるよう、文言を削るもの。

<公布の日から施行>

(9) 第210号議案 石巻市公民館条例の一部を改正する条例

(10) 第211号議案 石巻市図書館条例の一部を改正する条例

<改正理由>

東日本大震災により被災した「石巻市雄勝公民館」及び「石巻市図書館雄勝分館」の災害復旧工事が令和3年2月に完成し、同年3月22日より雄勝総合支所との複合施設として供用を開始することから、関係する条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

(石巻市公民館条例の一部を改正する条例)

第3条の表

「石巻市雄勝公民館」の位置について、次のとおり改めるもの。

改 正
石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12番地42
現 行
石巻市雄勝町雄勝字寺4番地4

別表第1の2

雄勝公民館の各室使用料及び冷暖房料を改めるもの。

附則

施行期日を規定するもの。

(石巻市図書館条例の一部を改正する条例)

第2条の表

「石巻市図書館雄勝分館」の位置について、次のとおり改めるもの。

改 正
石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12番地42
現 行
石巻市雄勝町雄勝字寺4番地4

附則

施行期日を規定するもの。

<令和3年3月22日から施行>

(11) 第213号議案 石巻市診療所条例の一部を改正する条例

<改正理由>

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、市内の感染拡大を防止するとともに、石巻圏域の医療提供体制の充実を図るため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第8条

新型インフルエンザ等に係る特例として、新型コロナウイルス感染症等に対応する診療及び検査を行うための「石巻市地域外来・検査センター」を臨時に設置することができる特例措置を新たに規定するもの。

附則

施行期日を規定するもの。

<公布の日から施行>

(12) 第214号議案 石巻市母子健康センター条例の一部を改正する条例

<改正理由>

東日本大震災により被災した「石巻市雄勝母子健康センター」については、被災公共施設再建（廃止）方針に基づき、当該センターを廃止し、移転新築する雄勝総合支所及び雄勝公民館を活用し事業を実施することから、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条の表

「石巻市雄勝母子健康センター」の項を削るもの。

<令和3年3月22日から施行>

2 予算議案（7件）

- (1) 第215号議案 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第8号）
- (2) 第216号議案 令和2年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算（第3号）
- (3) 第217号議案 令和2年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 第218号議案 令和2年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (5) 第219号議案 令和2年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (6) 第220号議案 令和2年度石巻市下水道事業会計補正予算（第4号）
- (7) 第313号議案 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第9号）

## 2 条例外議案（92件）

- (1) 第221号議案 指定管理者の指定について  
(石巻市大川コミュニティセンター)
- (2) 第222号議案 指定管理者の指定について  
(石巻南浜津波復興祈念公園)
- (3) 第223号議案 指定管理者の指定について  
(石巻市南浜マリーナ)

### <内 容>

新たに指定管理者制度を導入する3施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

第221号議案「石巻市大川コミュニティセンター」については、地域住民が管理運営することにより、施設の良好な管理運営と利用の活性化が期待できることから「大川地区振興会」を公募は行わず、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、本施設の指定管理者として指定するもの。

第222号議案「石巻南浜津波復興祈念公園」については、民間事業者の経営能力や公園管理の専門知識を活用し、サービスの向上と経費削減を図ることを目的に、公募による候補者募集を実施したところ、2者から申請があり、「石巻南浜津波復興祈念公園指定管理者選定委員会」及び「宮城県土木部指定管理者選定委員会」の審査結果に基づき、候補者として「石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体」を選定し、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、本施設の指定管理者として指定するもの。

第223号議案「石巻市南浜マリーナ」については、民間事業者の経営能力や高度な技術を活用し、サービスの向上と経費削減を図ることを目的に、公募による候補者募集を実施したところ、1者から申請があり、「石巻市南浜マリーナ指定管理者候補者選定委員会」の審査結果に基づき、候補者として「株式会社野村モータース」を選定し、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、本施設の指定管理者として指定するもの。

議案番号	施設の名称及び所在地	指定する法人 又は団体	指定の期間
第221号	石巻市大川コミュニティセンター 石巻市福地字通ケ崎18番地	大川地区振興会	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで
第222号	石巻南浜津波復興祈念公園 石巻市南浜町一丁目ほか地内	石巻南浜津波復興祈 念公園マネジメント 共同事業体	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第223号	石巻市南浜マリーナ 石巻市南浜町一丁目143番 1	株式会社野村モータ ース	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで

(4) 第224号議案から第285号議案まで 指定管理者の指定について  
(62議案)

<内 容>

令和3年3月31日で指定管理期間が終了する62施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

令和3年3月31日をもって指定期間が終了する施設のうち、公募により指定管理の候補者を選定した施設は、第235号議案「石巻市老人福祉センター寿楽荘」、第236号議案「石巻市かもめ学園」、第251号議案「石巻市北上観光物産交流センター」、第252号議案「石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場」の4施設であります。

また、公募以外の58施設は、これまでの管理運営実績のほか、管理運営に当たる人材やノウハウの蓄積などを考慮し、引き続き現行の指定管理者を指定するもの。

議案番号	施設の名称	指定する法人 又は団体	指定の期間
第224号	石巻市NPO支援オフィス	特定非営利活動法人 いしのまきNPOセ ンター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第225号	石巻市復興まちづくり情報交 流館中央館	石巻市復興まちづく り情報交流館運営協 議会	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
第226号	石巻市相川地区コミュニテイ センター	相川地区コミュニテ ィ推進協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第227号	石巻市学習等供用施設上釜会 館	上釜町内会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第228号	石巻市上釜ふれあい広場	上釜町内会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第229号	石巻市多目的ふれあい交流施 設遊楽館	公益財団法人石巻市 芸術文化振興財団	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
第230号	石巻市河北総合センター	公益財団法人石巻市 芸術文化振興財団	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
第231号	石巻市総合体育館	特定非営利活動法人 石巻市スポーツ協会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第232号	石巻市河南水辺の楽校公園	和渕水辺の楽校管理 運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第233号	石巻市総合福祉会館うしお荘	石巻市渡波地区福祉 団体協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第234号	石巻市総合福祉会館みなと荘	石巻市湊地区福祉団 体協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで



第235号	石巻市老人福祉センター寿楽荘	石巻市寿楽荘コンソーシアム	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第236号	石巻市かもめ学園	社会福祉法人 石巻祥心会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第237号	石巻市河南老人福祉センター	社会福祉法人石巻市社会福祉協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第238号	石巻市桃生地域福祉センター	社会福祉法人石巻市社会福祉協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第239号	石巻市網地島高齢者生活福祉センター	医療法人陽気会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第240号	石巻市網地島デイサービスセンター	医療法人陽気会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第241号	石巻市労働会館	石巻地方労働者福祉協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第242号	石ノ森萬画館	株式会社街づくりまんぼう	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第243号	石巻市水産総合振興センター	石巻魚市場買受人協同組合	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第244号	石巻市牧山市民の森	石巻地区森林組合	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第245号	石巻市河南広渕農業担い手センター	広渕農業担い手センター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第246号	石巻市河南鹿又農業研修センター	鹿又農業研修センター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第247号	石巻市かなん有機センター	かなん有機肥料生産組合	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第248号	石巻市桃生堆肥化处理センター	桃生町堆肥生産組合	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第249号	石巻市桃生高須賀定住センター	高須賀部落連合会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第250号	石巻市北上堆肥センター	株式会社アイ・ケー・エス	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第251号	石巻市北上観光物産交流センター	未来環境株式会社	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第252号	石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場	太平ビルサービス株式会社石巻営業所	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第253号	石巻市和渕地区コミュニティセンター	和渕地区コミュニティセンター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

第254号	石巻市本町コミュニティセンター	本町コミュニティセンター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第255号	石巻市しらさぎ台コミュニティセンター	しらさぎ台コミュニティセンター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第256号	石巻市青木多目的研修センター	青木多目的研修センター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第257号	石巻市曾波神多目的研修センター	曾波神多目的研修センター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第258号	石巻市新田交流会館	新田交流会館管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第259号	石巻市後谷地老人憩の家	後谷地老人憩の家管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第260号	石巻市和渕老人憩の家	和渕老人憩の家管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第261号	石巻市砂押老人憩の家	砂押健やかクラブ	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第262号	石巻市三軒谷地老人憩の家	三軒谷地地区会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第263号	石巻市根方老人憩の家	根方老人クラブ	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第264号	石巻市北村老人憩の家	表沢上自治会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第265号	石巻市谷地中老人憩の家	谷地中地区会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第266号	石巻市梅木ふれあいセンター	梅木区会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第267号	石巻市和渕山根ふれあいセンター	和渕山根自治会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第268号	石巻市俵庭ふれあいセンター	俵庭ふれあいセンター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第269号	石巻市柏木ふれあいセンター	柏木ふれあいセンター管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第270号	石巻市舘ふれあいセンター	欠地区会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第271号	石巻市ものう地域福祉サービスセンター	社会福祉法人東北福祉会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

第272号	石巻市向永井老人憩の家	向永井部落会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第273号	石巻市城内老人憩の家	城内二町内会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第274号	石巻市薬田老人憩の家	薬田部落会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第275号	石巻市新田老人憩の家	新田第3部落会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第276号	石巻市檜崎東老人憩の家	檜崎東老人憩の家管 理委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第277号	石巻市魚町水産加工共同排水 処理施設	公益社団法人石巻市 水産加工排水処理公 社	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第278号	石巻市河北大谷地堆肥センタ ー	大谷地堆肥生産組合	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第279号	石巻市河北中野林業センター	中野林業センター管 理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第280号	石巻市河北親林交流館	河北親林交流館管理 運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第281号	石巻市河南山根中塚転作推進 集落センター	山根中塚転作センタ ー維持管理会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第282号	石巻市河南須江中塚構造改善 センター	中塚構造改善センタ ー管理運営委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第283号	石巻市桃生寺崎農業担い手セ ンター	寺崎町内会連合会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第284号	石巻市桃生鳴神沼公園	鳴神沼公園管理委員 会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
第285号	石巻市牡鹿製氷冷蔵庫	牡鹿漁業協同組合	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

(5) 第286号議案 財産の無償譲渡について

(6) 第287号議案 財産の無償譲渡について

<内 容>

石巻市雄勝在宅介護支援センター及び石巻市雄勝デイサービスセンターは、現在、指定管理者である「社会福祉法人旭壽会」が開設当初から本施設の運営に携わり、適正かつ円滑な運営を行っていますが、石巻市行財政プランに基づき、無償譲渡について同法人との協議が調ったことから、これまでと同様の管理運営を条件に本施設を同法人に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案番号	譲渡財産・面積等	譲渡の相手方
第286号	譲渡財産 建物（石巻市雄勝在宅介護支援センター）及びその他附帯設備等 所在地 石巻市雄勝町小島字和田123番地 延床面積 106.27平方メートル 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て 評価額 12,095,590円相当額	石巻市北村字幕ヶ崎一17番地2
第287号	譲渡財産 建物（石巻市雄勝デイサービスセンター）及びその他付帯設備等 所在地 石巻市雄勝町小島字和田123番地 延床面積 538.50平方メートル 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て 評価額 87,353,026円相当額	社会福祉法人旭壽会 理事長 菅野 隆

(7) 第288号議案 財産の取得について  
(石巻市複合文化施設備品 (舞台照明))

(8) 第289号議案 財産の取得について  
(石巻市複合文化施設備品 (その3))

<内 容>

令和3年3月に開館予定の「石巻市複合文化施設」の舞台照明及び展示用ガラスケース等  
を取得することについて、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する  
条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案番号	取得財産・数量等	取得の相手方
第288号	取得財産 石巻市複合文化施設備品 (舞台照明) 納入場所 石巻市開成1番地8 数量 舞台用照明機器等 全51機種1,818品 取得方法 制限付き一般競争入札 取得価格 金24,200,000円	仙台市青葉区五橋一丁目6番 2号KJビルディング 株式会社松村電機製作所東北 支店 支店長 元白 弘和
第289号	取得財産 石巻市複合文化施設備品 (その3) 納入場所 石巻市開成1番地8 数量 (1)展示用ガラスケース 全9種21台 (2)展示品用置台 全6種80台 (3)その他 全4種59品 取得方法 指名競争入札 取得価格 金66,550,000円	石巻市駅前北通り二丁目12 番27号 株式会社ナリサワ 代表取締役 成澤 美智子

(9) 第290号議案 財産の処分について

<内 容>

宮城県が施工する大原川河川災害復旧工事に伴い、土地を売払いすることについて、石巻  
市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、  
議会の議決を求めるもの。

- ・種 類 土地
- ・地 目 雑種地
- ・所 在 地 石巻市雄勝町雄勝字寺86番7ほか2筆
- ・面 積 13,208.21平方メートル
- ・売払価格 金81,890,902円
- ・処 分 先 石巻市あゆみ野五丁目7番地  
宮城県東部土木事務所  
所長 郷右近 正 紀

(10) 第291号議案 工事委託に関する年度協定の一部を変更する協定の締結について  
(石巻線陸前稲井・渡波間稲井こ線橋新設工事の施行に関する令和2年度協定)

<内 容>

東日本旅客鉄道株式会社に工事委託している「石巻線陸前稲井・渡波間稲井こ線橋」において、橋梁架設工に必要な資材の搬入について、渡波稲井トンネルを活用した効率的な搬入ルートを確保したことにより、当初見込んでいた架設工事期間が短縮されたため、架設クレーン車のリース期間の短縮及び保安要員が減となったことから、年度協定額を減額するため、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

- ・協定の相手方 仙台市青葉区五橋一丁目1番1号  
東日本旅客鉄道株式会社  
東北工事事務所長 岩 田 道 敏
- ・令和2年度協定額 変更前 金754,492,000円  
変更後 金636,492,000円

(11) 第292号議案 工事請負契約締結について  
(石巻市遊楽館屋根改修工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市北村字前山15番地1
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札(総合評価方式)
- ・契約金額 金180,015,000円
- ・契約の相手方 石巻市双葉町1番10号  
豊和建设株式会社  
代表取締役 阿 部 勝

(12) 第293号議案 工事請負契約の一部変更について  
(旧大川小学校震災遺構整備外構工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市重吉町7番地1  
南光運輸株式会社  
代表取締役社長 内 田 耕一郎
- ・契約金額 変更前 金217,915,500円  
変更後 金235,797,100円

(13) 第294号議案 工事請負契約の一部変更について  
(陸開水門遠隔監視システム被制御局建築工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市美園三丁目21番地12  
石巻建商株式会社  
代表取締役 鎌 田 良 一
- ・契約金額 変更前 金232,320,000円  
変更後 金265,642,300円

(14) 第295号議案 工事請負契約の一部変更について  
(陸開水門遠隔監視システム電源設備工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市南光町二丁目2番11号  
日本製紙石巻テクノ株式会社  
代表取締役社長 向 井 継 男
- ・契約金額 変更前 金272,096,000円  
変更後 金287,984,400円

(15) 第296号議案 工事請負契約の一部変更について  
(渡波稲井線道路新設工事)

<内 容>

- ・請負者 鴻池組・丸本組・西武建設渡波稲井線道路新設工事共同企業体  
代表者  
仙台市青葉区中央二丁目9番27号  
株式会社鴻池組東北支店  
常務執行役員支店長 加 藤 康
- ・契約金額 変更前 金6,120,740,180円  
変更後 金6,365,343,880円

(16) 第297号議案 工事請負契約の一部変更について  
(石巻工業港運河線道路新設工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道北三丁目7番27号  
新東総業株式会社  
代表取締役 新 田 秀 悦
- ・契約金額 変更前 金328,178,260円  
変更後 金346,970,660円

(17) 第298号議案 工事請負契約の一部変更について  
(防災緑地2号施設整備工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号  
遠藤興業株式会社  
代表取締役 遠 藤 正 樹
- ・契約金額 変更前 金1,242,351,360円  
変更後 金1,146,260,860円

(18) 第299号議案 工事請負契約の一部変更について  
(長面地区低平地整備工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号  
遠藤興業株式会社  
代表取締役 遠 藤 正 樹
- ・契約金額 変更前 金541,750,000円  
変更後 金640,240,700円



(19) 第300号議案 工事請負契約の一部変更について  
((仮称)石巻市複合文化施設建設工事)

<内 容>

- ・請負者 大成建設・丸本組特定建設工事共同企業体  
代表者  
仙台市青葉区一番町三丁目1番1号  
大成建設株式会社東北支店  
常務執行役員支店長 西 岡 巖
- ・契約金額 変更前 金7,386,881,300円  
変更後 金7,521,823,800円

(20) 第301号議案 工事請負契約の一部変更について  
((仮称)石巻市複合文化施設建設電気設備工事)

<内 容>

- ・請負者 東光電気工事株式会社・株式会社エスディ佐藤電気特定建設工事共同企業体  
代表者  
仙台市青葉区上杉六丁目2番23号  
東光電気工事株式会社東北支社  
執行役員支社長 黒 須 陽一郎
- ・契約金額 変更前 金887,425,500円  
変更後 金920,498,100円

(21) 第302号議案 工事請負契約の一部変更について  
(23年災小網倉漁港ほか災害復旧工事)

<内 容>

- ・請負者 丸本組・西村組復旧・復興建設工事共同企業体  
代表者  
石巻市恵み野三丁目1番地2  
株式会社丸本組  
代表取締役 佐 藤 昌 良
- ・契約金額 変更前 金1,935,822,640円  
変更後 金1,871,409,940円

(22) 第303号議案 工事請負契約の一部変更について  
(23年災名振漁港海岸保全施設災害復旧ほか整備工事)

<内 容>

- ・請負者 若築建設・津田海運・宝栄建設特定建設工事共同企業体  
代表者  
石巻市三ツ股二丁目6番60号  
若築建設株式会社石巻営業所  
所長 渡 辺 雅 隆
- ・契約金額 変更前 金3,657,901,640円  
変更後 金3,600,998,640円

(23) 第304号議案 工事請負契約の一部変更について  
(23年災長面漁港海岸保全施設災害復旧(その5)工事)

<内 容>

- ・請負者 東洋・佐藤・久本特定建設工事共同企業体  
代表者  
仙台市青葉区中央二丁目9番27号  
東洋建設株式会社東北支店  
執行役員支店長 田 中 啓 之
- ・契約金額 変更前 金2,323,172,060円  
変更後 金2,203,998,860円

(24) 第305号議案 工事請負契約の一部変更について  
(23年災明神漁港海岸保全施設災害復旧(その2)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市恵み野三丁目1番地2  
株式会社丸本組  
代表取締役 佐 藤 昌 良
- ・契約金額 変更前 金1,653,692,700円  
変更後 金1,575,248,400円

(25) 第306号議案 工事請負契約の一部変更について  
(真野大橋橋梁災害復旧工事)

<内 容>

- ・請負者 仙台市泉区南光台東一丁目31-8  
株式会社石原組東北支店  
支店長 安住元邦
- ・契約金額 変更前 金937,438,700円  
変更後 金985,386,600円

(26) 第307号議案 物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

<内 容>

本年9月25日未明の暴風雨による石巻市鮎川浜清崎山の市有林からの倒木により隣接する民間事業者所有の社屋兼加工場棟の一部を損壊させた物損事故について、相手方と1,243,000円を支払うことで協議が調ったことから、和解及び損害賠償額を決定することについて、議会の議決を求めるもの。

(27) 第308号議案 町の区域を変更することについて

<内 容>

下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴い、区域内の道路の位置や土地の形状が変わることから、住民の利便性の向上を図るため、施行後の土地の形状に合わせて、次表のとおり変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

区域を変更する町名	左の区域に編入される区域
	町・字名
双葉町	南光町二丁目、大街道東二丁目の各一部
大街道東二丁目	南光町二丁目、大街道東三丁目の各一部
大街道東三丁目	南光町二丁目、三河町の各一部
大街道南三丁目	三河町、大街道東三丁目、大街道南四丁目の各一部
大街道南四丁目	三河町、大街道南三丁目の各一部
築山三丁目	三河町、大街道南四丁目の各一部
築山四丁目	三河町、築山三丁目、三ツ股三丁目の各一部
三ツ股三丁目	中島町、三河町、築山四丁目、三ツ股四丁目の各一部
三ツ股四丁目	中島町、三ツ股三丁目の各一部
中浦二丁目	中島町、三ツ股三丁目、三ツ股四丁目の各一部

(28) 第309号議案 字の区域を変更することについて

<内 容>

石巻市牡鹿地区で施行された、県営ほ場整備事業牡鹿地区の谷川浜工区の工事完了に伴い、事業区域内の石巻市谷川浜風越山ほか8の字の一部又は全部の区域を、工事完了後の土地の形状に合わせて変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

(29) 第310号議案 市道路線の認定について

(30) 第311号議案 市道路線の廃止について

(31) 第312号議案 市道路線の変更について

<内 容>

市道路線の認定、廃止及び変更の内訳

区別	内 容	路線数	延長 (m)
認定	県の事業によるもの ・内海橋災害復旧事業	3路線	367.50
	市の事業によるもの ・釜大街道線道路新設工事	10路線	1,152.97
	計	13路線	1520.47
廃止	市の事業によるもの ・釜大街道線道路新設工事	8路線	△1,427.07
	・湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業	19路線	△3,178.42
	・路線の整理によるもの	1路線	△123.70
	計	28路線	△4,729.19
変更	市の事業によるもの ・釜大街道線道路新設工事	3路線	△96.32
	・路線の整理によるもの	1路線	△198.60
	計	4路線	△294.92

### 3 議会案、委員会提出議案（3件）

#### （1）議会案第3号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

＜内 容＞

不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、早急に不妊治療の保険適用の拡大を早急に取り組むことを強く要望し、国に意見書を提出しようとするもの。

#### （2）議会案第4号 第215号議案令和2年度石巻市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議

＜内 容＞

学校給食センター整備事業の根幹となる基本構想の変更という重要な案件にもかかわらず、議会に対する方針転換の説明がないまま、学校給食センター調理等業務の債務負担行為が提案されたことから、市当局に対し、基本構想・計画などの重要案件について、議案の事前審査に当たらない範囲で議会への説明を尽くすよう猛省を促すとともに、本補正予算の執行に当たり万全を期すよう求めるもの。

#### （3）委員会提出議案第4号 市長の専決処分事項の指定についての一部改正

＜内 容＞

東日本大震災からの復旧・復興事業について早急に事業を完了させる必要があることから、本市議会の議決を経て締結した工事請負契約の変更で、変更後の契約金額と変更前の契約金額の差額が一定の基準額未満の場合における市長の専決処分について、令和3年度まで延長できるよう、また、令和3年度は専決処分できる工事請負契約を、東日本大震災に伴う復旧・復興事業に関するものとするため改正するもの。